

証券コード 8077
2020年1月14日

株 主 各 位

大阪市西区南堀江二丁目7番4号
小林産業株式会社
代表取締役社長 檜 垣 俊 行

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年1月29日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1 第79期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第79期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ お土産につきましては、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.kobayashi-metals.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.kobayashi-metals.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第79期の期末配当につきましては、当社の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額75,743,808円
(注) 既にお支払いしております中間配当を含めました当事業年度の年間配当は、1株につき金6円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、創業より約93年経過し、ねじだけではなく、工具などに事業領域を拡げて成長してまいりました。さらなる事業領域の拡大に加えて、これからの海外展開も見据え、社名を「トルク株式会社」に変更いたしたいと存じます。なお、商号変更につきましては、附則により2020年4月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は小林産業株式会社と称する。 英文名を <u>KOBAYASHI METALS LIMITED</u> と称する。	(商号) 第1条 当社はトルク株式会社と称する。 英文名を <u>TORQ Inc.</u> と称する。
(新設)	附則 第1条 (商号) の変更は、2020年4月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本附則は削除する。

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職
1	再任 ひがきとしゆき 檜垣俊行	代表取締役社長 中島工機株式会社代表取締役社長
2	再任 えのきはらえいじろう 榎原永二郎	常務取締役営業本部長兼大阪支店長 コバックス株式会社取締役会長
3	再任 はまなかしげのぶ 濱中重信	取締役 濱中ナット株式会社代表取締役社長
4	再任 あたらしまさみ 新将命	社外 独立 取締役 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長
5	新任 おかだまき 岡田真季	社外 独立 花LINKS株式会社社長執行役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひがきとしゆき 檜垣俊行 (1971年6月5日生)	2003年1月 新共栄鉄工株式会社（現ポルトワン株式会社）入社 2006年2月 同社代表取締役社長 2009年1月 当社取締役 2010年1月 当社取締役経営企画部長 2011年1月 当社取締役管理本部長 2013年1月 当社常務取締役管理本部長 2014年1月 当社代表取締役社長（現任） 2015年12月 中正機械株式会社代表取締役社長 2017年7月 中島工機株式会社代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 中島工機株式会社代表取締役社長	511,400株
	【選任理由】	当社グループにおいて経営企画ならびに管理部門の要職を歴任し、2014年1月より当社代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、代表取締役社長の職責を担うべく、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	えのき はら えい じ ろう 榎原 永二郎 (1965年10月7日生)	1989年6月 当社入社 2010年8月 コバックス株式会社大阪支店長 2016年1月 同社取締役大阪支店長 2016年11月 同社代表取締役社長 2018年1月 当社取締役 2018年11月 当社取締役営業本部長兼大阪支店長 2018年11月 コバックス株式会社取締役会長(現任) 2019年1月 当社常務取締役営業本部長兼大阪支店長(現任) 【重要な兼職の状況】コバックス株式会社取締役会長	3,100株
		<p>【選任理由】</p> <p>2016年11月より当社子会社の代表取締役社長を務め、2019年1月より当社常務取締役を務めるなど、当社グループでの企業経営ならびに営業部門に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>	
3	はま なか しげ のぶ 濱中 重信 (1950年7月8日生)	1973年4月 当社入社 1977年9月 濱中ナット株式会社入社 1984年5月 濱中ナット販売株式会社代表取締役社長 1985年5月 濱中ナット株式会社代表取締役社長(現任) 2008年1月 当社取締役(現任) 【重要な兼職の状況】濱中ナット株式会社代表取締役社長	0株
		<p>【選任理由】</p> <p>2008年1月より当社取締役を務めるとともに、鉄鋼業界において経営者として長年の経験を有するなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>	
4	あたらし まさ み 新 将 命 (1936年9月13日生)	1959年4月 シェル石油株式会社(現昭和シェル石油株式会社)入社 1969年4月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1978年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社常務取締役 1982年4月 同社代表取締役 1990年5月 株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長(現任) 1992年6月 日本サラ・リー株式会社代表取締役社長 1994年7月 サラ・リーコーポレーション(米国総本社)副社長 1995年4月 日本フィリップス株式会社代表取締役副社長 1999年4月 株式会社日本ホールマーク代表取締役社長 2000年4月 株式会社グローバル・リンケージ社外取締役 2011年6月 健康コーポレーション株式会社(現RIZAPグループ株式会社)取締役 2016年1月 当社社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】株式会社国際ビジネスブレイン代表取締役社長	0株
		<p>【選任理由】</p> <p>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社から独立した客観的な立場で当社の経営に対し有用な助言をいただいておりますことから、社外取締役候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ おかだまき 岡田真季 (1971年2月6日生)	1993年4月 サントリー株式会社(現サントリーホールディングス株式会社)入社 2007年11月 岡總株式会社取締役室長 2011年4月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2015年8月 タイセイ株式会社(現花LINKS株式会社)取締役 2016年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社社長執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】花LINKS株式会社社長執行役員	0株
【選任理由】 当社が関連する業界を含め、複数の企業での企業経営の経験と実績を有しており、実践的な視点から 当社の経営に対し適切な意見と助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 濱中重信氏は、濱中ナット株式会社の代表取締役社長であります。同社は、ナット・鍛造品等の製造等を行っており、当社の主要株主であります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 新将命氏および岡田真季氏は社外取締役候補者であります。なお、新将命氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、岡田真季氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出る予定であります。
5. 新将命氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は新将命氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、岡田真季氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役濱川文里氏および坂本義次氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さかもとよしつぐ 坂本義次 (1942年11月2日生)	1965年4月 清水建設株式会社入社 1996年6月 同社資金部長 2001年6月 日本道路株式会社常勤監査役 2003年6月 同社取締役常務執行役員経理部長 2007年6月 同社常勤顧問 2009年9月 株式会社桃李顧問 2016年1月 当社社外監査役(現任)	0株
	<p>【選任理由】</p> <p>財務経理部門の責任者としての経験により培ってこられた財務および会計に関する相当程度の知見、ならびに建設業界において培ってこられた実務経験と見識を、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、社外監査役候補者といたしました。</p>		
2	※ ふくだたいち 福田太一 (1972年3月13日生)	1995年4月 メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券株式会社)入社 1999年5月 ドイツ証券株式会社入社 2011年3月 BNPパリバ証券株式会社入社 2017年3月 広島大学法科大学院修了 2018年9月 司法試験合格 2019年12月 広島弁護士会登録 ひまわり法律事務所入所(現任)	0株
	<p>【重要な兼職の状況】 ひまわり法律事務所弁護士</p> <p>【選任理由】</p> <p>弁護士資格を有しており、金融機関での勤務経験とあわせ、法律、財務および会計に関する相当程度の知見を、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行するうえで活かしていただくため、社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 坂本義次氏および福田太一氏は社外監査役候補者であります。なお、坂本義次氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。また、福田太一氏につきましても、本議案の承認可決を前提に、同取引所に届け出る予定であります。
4. 坂本義次氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は坂本義次氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、福田太一氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役芝田誠氏の補欠の監査役として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間といたします。

また、本議案の決議が効力を有する期間は、次回定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
にし じま ひろし 西 島 浩 (1963年7月3日生)	1986年4月 株式会社シャルレ入社 2005年4月 同社新規事業部部長 2013年4月 同社総務・人事部部長 2014年4月 同社経営企画部部長 2015年6月 同社執行役員 2018年4月 同社事業開発部部長 2019年7月 当社入社 当社管理部長(現任)	0株
【選任理由】 事業会社の管理部門および経営企画部門の責任者としての豊富な業務実績を踏まえ、補欠監査役候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

添付書類

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題など、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが主に関連いたします業界におきましては、公共投資および民間投資は底堅く推移したものの、慢性的な人手不足に加えて資材価格の高騰や高力ボルト不足により工期の遅延や停滞などが生じました。また、世界的な貿易摩擦により、建設機械および工作機械の輸出が減退しました。

このような状況の下で、当社グループは、南九州の顧客向けに鹿児島営業所の開設、四国営業所の再編など、地域密着型営業を通して顧客サービスの向上に努めました。

鋸螺部門におきましては、全国の物流拠点の容量を増やしつつ効率化を図りました。その結果、当部門の売上高は18,999百万円となりました。

コンクリート製品関連金物部門におきましては、ここ数年注力してきたオリンピック関連および首都圏再開発案件に加え、遊水池・護岸設備など災害対応の案件を積極的に受注しました。その結果、当部門の売上高は3,051百万円となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は22,050百万円で前期比726百万円、3.2%の減少となりました。損益面では、営業利益が432百万円となり、前期比168百万円、28.0%の減少となりました。経常利益は662百万円となり、前期比194百万円、22.7%の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は469百万円で、前期比123百万円、20.8%の減少となりました。

部門別売上高の概況は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
鋸 螺 部 門	18,999 百万円	86.2 %	△4.5 %
コンクリート製品関連金物部門	3,051 百万円	13.8 %	6.0 %
合 計	22,050 百万円	100.0 %	△3.2 %

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2,850百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物	倉庫改修工事他	38百万円
建物附属設備	倉庫間仕切り他	12百万円
機械装置	自動ラック他	79百万円
車両運搬具	営業車両他12台	16百万円
工具、器具及び備品	倉庫棚他	59百万円
土地	新物流倉庫建設用地取得	2,643百万円

(3) 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は自己資金の充当および金融機関からの借入により調達しております。

(4) 他の会社（外国の会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分 該当する事項はありません。

(5) 対処すべき課題

国内では東京オリンピック後も、オリンピック関連工事の影響で延期されていた案件などが顕在化することで、建設需要は底堅い状況が継続すると思われれます。一方で、世界的には米中貿易摩擦による経済の減速が予想され、国内製造業への影響が懸念されます。

成熟市場において収益性を改善し、さらに成長していけるように、当社グループは以下のような課題に対処してまいります。

企業イメージの刷新

成長のために海外との取引を増やすと共に、海外投資家からも注目が得られるように、また、若く有能な人材により魅力を感じてもらえるように、企業イメージを刷新いたします。

人材育成

企業理念に掲げているように、社員の成長を通して会社の成長を目指します。企業の成長のため、また、成長を求める有能な人材をより引きつけるために、人材育成を加速します。

在庫アイテムの追加

全国の物流拠点をより有効活用するために、各拠点の在庫アイテム数を倍増すると共に、顧客がこれらによりアクセスしやすくするために情報システム投資を行います。

倉庫運用の効率性向上

全ての物流拠点で自動倉庫を導入し、効率化を進め、顧客からの小口化とリードタイムの短縮の要望に応じていきます。

M&A

後継者不在企業、共通する顧客や商品を取り扱う企業、シナジーの発揮が期待できる企業への資本参加や提携の機会を積極的に探っていきます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 76 期 (2016年10月期)	第 77 期 (2017年10月期)	第 78 期 (2018年10月期)	第 79 期 (当連結会計年度)
売 上 高	19,249 百万円	20,868 百万円	22,777 百万円	22,050 百万円
営 業 利 益	333 百万円	455 百万円	600 百万円	432 百万円
経 常 利 益	531 百万円	680 百万円	856 百万円	662 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	599 百万円	599 百万円	592 百万円	469 百万円
1 株当たり当期純利益	21.78 円	22.39 円	22.77 円	18.45 円
総 資 産	21,089 百万円	23,544 百万円	23,567 百万円	25,938 百万円
純 資 産	10,783 百万円	12,040 百万円	11,799 百万円	11,632 百万円
1 株当たり純資産額	400.86 円	455.77 円	459.06 円	460.72 円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
コバックス株式会社	10 百万円	100.0 %	土木および建設資材の販売
中正機械株式会社	9 百万円	100.0 %	機械工具等の販売
株式会社オーワハガネ工業	10 百万円	100.0 %	ボルト、ナットの卸販売
中島工機株式会社	40 百万円	100.0 %	鋸螺、機械工具等の販売

(8) 主要な事業内容

当社グループは、鋳螺、ファスニング製品等の国内販売および輸出入を主要業務とするほか、コンクリート製品関連金物、機械工具等の国内販売を行っております。

主たる取扱商品

鋳 螺 部 門	ボルト、ナット、ワッシャー、ターンバックル、ワイヤー付属品、小ネジ、鋳螺用鋼材、その他機械工具
コンクリート製品 関 連 金 物 部 門	コンクリート二次製品用金物、PCファスナー商品、鉄筋継手工法、コンクリートアンカー類、その他建材商品・機械工具

(9) 主要な拠点等

区 分	名 称 お よ び 所 在 地
当 社	本 社 大 阪 市 西 区
	大 阪 支 店 大 阪 市 西 区
	札 幌 支 店 札 幌 市 東 区
	東 北 支 店 宮 城 県 岩 沼 市
	北 関 東 支 店 栃 木 県 佐 野 市
	東 京 支 店 千 葉 県 浦 安 市
	名 古 屋 支 店 愛 知 県 清 須 市
	山 陽 支 店 岡 山 県 倉 敷 市
九 州 支 店 福 岡 市 東 区	
子 会 社	コバックス株式会社 大 阪 市 西 区
	中正機械株式会社 大 阪 市 西 区
	株式会社オーワハガネ工業 大 阪 市 港 区
	中島工機株式会社 東 京 都 大 田 区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
257名	20名減

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、嘱託社員17名および臨時従業員（派遣社員、パートタイマー等）109名などを含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191名	16名減	36.6歳	11.8年

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,150百万円
株式会社りそな銀行	1,610百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,100百万円
株式会社みずほ銀行	1,000百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,007,448株 (自己株式2,759,512株を含む)
 (3) 株主数 3,103名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
濱中ナット株式会社	5,640千株	22.3%
岡部株式会社	3,493千株	13.8%
姫路鋼材株式会社	1,339千株	5.3%
サンコー株式会社	586千株	2.3%
日亜鋼業株式会社	557千株	2.2%
檜垣俊行	511千株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	433千株	1.7%
濱中雷太郎	410千株	1.6%
天雲産業株式会社	384千株	1.5%
明治安田生命保険相互会社	300千株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式(2,759,512株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜 垣 俊 行	中島工機株式会社 代表取締役社長
常務取締役	榎 原 永 二 郎	営業本部長兼大阪支店長、 コボックス株式会社 取締役会長
取 締 役	濱 中 重 信	濱中ナット株式会社 代表取締役社長
取 締 役	保 田 隆 明	神戸大学大学院経営学研究科 准教授、 株式会社マイネット 社外取締役監査等委員
取 締 役	新 将 命	株式会社国際ビジネスブレイン 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	芝 田 誠	
監 査 役	濱 川 文 里	日清鋼業株式会社 非常勤顧問、 八紘商事株式会社 非常勤顧問
監 査 役	坂 本 義 次	

- (注) 1. 取締役のうち保田隆明氏および新将命氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち濱川文里氏および坂本義次氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 坂本義次氏は、財務経理部門の責任者を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 保田隆明氏、新将命氏および監査役 濱川文里氏、坂本義次氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5 名	60 百万円
うち社外取締役	2 名	9 百万円
監 査 役	3 名	10 百万円
うち社外監査役	2 名	4 百万円
合 計	8 名	70 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記のほか、2018年12月25日開催の取締役会決議に基づき、取締役5名に対し480万円（うち社外取締役2名に対し20万円）、監査役3名に対し20万円（うち社外監査役2名に対し10万円）の役員賞与を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	保田 隆明	神戸大学大学院経営学研究科 准教授、 株式会社マイネット 社外取締役監査等委員	記載すべき特別な関係はありません。
取締役	新 将命	株式会社国際ビジネスブレイン 代表取締役社長	記載すべき特別な関係はありません。
監査役	濱川 文里	日清鋼業株式会社 非常勤顧問、 八紘商事株式会社 非常勤顧問	記載すべき特別な関係はありません。
監査役	坂本 義次	—	—

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度の主な活動状況
取締役	保田 隆明	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100.0%)し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
取締役	新 将命	当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席(出席率84.6%)し、社外取締役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	濱川 文里	当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席(出席率100.0%)、監査役会13回中13回に出席(出席率100.0%)し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。
監査役	坂本 義次	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席(出席率92.3%)、監査役会13回中12回に出席(出席率92.3%)し、社外監査役としての立場および専門・経験を踏まえた発言および助言がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,967,570	流 動 負 債	11,426,614
現金及び預金	2,249,538	支払手形及び買掛金	4,418,036
受取手形及び売掛金	7,622,272	短期借入金	6,260,000
商 品	3,851,367	未 払 金	388,242
そ の 他	253,141	未 払 費 用	56,243
貸倒引当金	△8,748	未払法人税等	105,854
固 定 資 産	11,970,440	賞与引当金	129,307
有形固定資産	5,304,580	そ の 他	68,931
建物及び構築物	610,022	固 定 負 債	2,879,266
機械装置及び運搬具	102,065	長期借入金	1,300,000
土 地	4,495,128	繰延税金負債	1,375,637
そ の 他	97,364	退職給付に係る負債	197,054
無形固定資産	105,082	長期預り保証金	4,500
ソフトウェア	56,113	そ の 他	2,074
水道施設利用権	251	負 債 合 計	14,305,880
電話加入権	14,485	純 資 産 の 部	
そ の 他	34,231	株 主 資 本	8,418,749
投資その他の資産	6,560,777	資 本 金	2,712,335
投資有価証券	6,096,001	資 本 剰 余 金	1,728,146
破産更生債権等	8,633	利 益 剰 余 金	4,784,392
そ の 他	464,776	自 己 株 式	△806,125
貸倒引当金	△8,633	その他の包括利益累計額	3,213,380
資 産 合 計	25,938,011	その他有価証券評価差額金	3,157,872
		退職給付に係る調整累計額	55,507
		純 資 産 合 計	11,632,130
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,938,011

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		22,050,805
売上原価		17,669,102
売上総利益		4,381,702
販売費及び一般管理費		3,948,857
営業利益		432,845
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	175,201	
受取賃貸料	14,931	
仕入割引	90,454	
その他	22,188	302,827
営業外費用		
支払利息	23,714	
売上の割引	33,206	
その他	16,732	73,652
経常利益		662,019
特別利益		
投資有価証券売却益	7,409	
新株予約権戻入益	2,975	10,384
特別損失		
投資有価証券売却損	106	106
税金等調整前当期純利益		672,297
法人税、住民税及び事業税	178,941	
法人税等調整額	24,187	203,128
当期純利益		469,168
親会社株主に帰属する当期純利益		469,168

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,615,907	流動負債	9,973,661
現金及び預金	1,904,977	支払手形	1,542,962
受取手形	2,791,565	買掛金	1,955,038
電子記録債権	792,981	短期借入金	5,950,000
売掛金	1,998,048	未払金	268,150
商前払費用	2,950,743	未払費用	43,321
その他の当座預金	23,845	未払法人税等	63,496
貸倒引当金	158,841	賞与引当金	99,138
	△5,097	その他の負債	51,554
固定資産	13,034,518	固定負債	2,871,508
有形固定資産	5,129,117	長期借入金	1,300,000
建物	581,128	繰延税金負債	1,346,235
構築物	14,582	退職給付引当金	222,273
機械装置	76,123	長期預り保証金	3,000
車両運搬具	15,809	負債合計	12,845,170
工具、器具及び備品	87,892	純資産の部	
土地	4,352,264	株主資本	7,784,530
建設仮勘定	1,317	資本金	2,712,335
無形固定資産	99,218	資本剰余金	1,728,146
ソフトウェア	54,918	資本準備金	1,209,520
水道施設利用権	251	その他資本剰余金	518,626
電話加入権	13,355	利益剰余金	4,150,173
ソフトウェア仮勘定	30,693	その他利益剰余金	4,150,173
投資その他の資産	7,806,181	圧縮記帳積立金	164,385
投資有価証券	5,382,816	別途積立金	1,700,000
関係会社株	190,655	繰越利益剰余金	2,285,787
関係会社出資	7,752	自己株式	△806,125
関係会社長期貸付	2,070,000	評価・換算差額等	3,020,724
前払年金費用	35,032	その他有価証券評価差額金	3,020,724
破産更生債権等	206	純資産合計	10,805,255
会員権	4,200	負債・純資産合計	23,650,425
その他の当座預金	141,254		
貸倒引当金	△25,736		
資産合計	23,650,425		

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		16,079,803
売上原価		12,894,472
売上総利益		3,185,330
販売費及び一般管理費		3,104,637
営業利益		80,693
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	180,291	
受取入賃料	37,395	
仕入割引	49,310	
業務受託料	102,252	
その他	57,080	426,329
営業外費用		
支払利息	22,194	
売上割引	14,542	
その他	7,137	43,874
経常利益		463,149
特別利益		
投資有価証券売却益	940	
新株予約権戻入益	2,975	3,915
特別損失		
投資有価証券売却損	6,378	6,378
税引前当期純利益		460,685
法人税、住民税及び事業税	103,407	
法人税等調整額	22,835	126,243
当期純利益		334,441

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

小林産業株式会社
取締役会 御中

2019年12月11日

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小林産業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

小林産業株式会社

2019年12月11日

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本	潤	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳	承 煥	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小林産業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等の意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年12月12日

小林産業株式会社 監査役会

常勤監査役 芝 田 誠 (印)

監 査 役 濱 川 文 里 (印)

監 査 役 坂 本 義 次 (印)

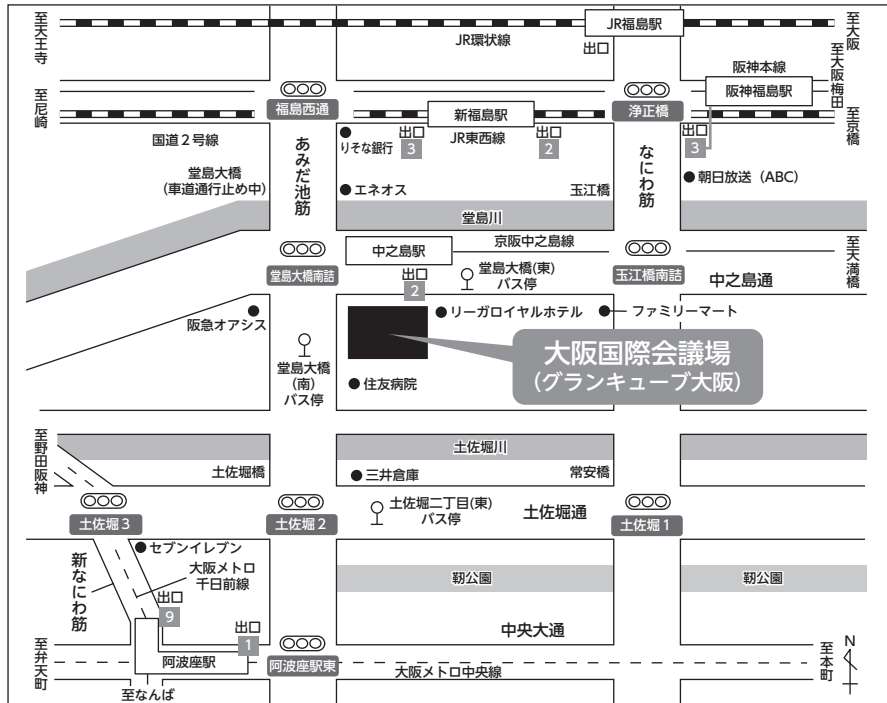
(注) 監査役濱川文里および坂本義次は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場
 大阪市北区中之島五丁目3番51号 電話 (06) 4803-5555

お土産につきましては、ご持参の議決権行使書の枚数にかかわらず、
 ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。



【京阪電車】中之島駅（2番出口）すぐ

【JR】新福島駅（2番・3番出口）から徒歩約10分、福島駅から徒歩約15分

【阪神電車】福島駅（3番出口）から徒歩約10分

【大阪メトロ】阿波座駅（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約15分

【JR大阪駅前バスターミナルから大阪シティバス】

- ・53系統（船津橋行）、55系統（鶴町四丁目行）→「堂島大橋（東）」バス停すぐ
- ・88系統（天保山行）→「土佐堀二丁目（東）」バス停から徒歩5分

会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。